

3月23日 セミナー案内

MARSH

お客様各位

セミナーについて

1. セミナー内容 : **WEEE指令の保険ソリューション**
2. 日程 : 2007年3月23日 金曜日
3. 会場 : クラブ関東 (東京都千代田区丸の内1-3-1 東京銀行協会ビルディング19階)
4. スケジュール : 11:45 AM ~ 受付
12:00 PM ~ ご昼食
13:00 PM ~ セミナー
14:00 PM ~ Q&A、他
14:30 PM 終了予定
5. 申込人数 : 基本的には1社より2名様までとさせていただきます。*応相談
6. 講師 : Matt Elkington (マーシュ ロンドン)
*通訳はおりませんが、日本語での補足説明がございます。
7. 費用 : 無料
8. 申込締切 : 3月19日 (月曜日) *会場準備の都合上、ご協力をお願い申し上げます。

申込方法

* お問合せ・お申込は、セミナー受付窓口担当者(最下段に記載)まで、お願いいたします。

本件は、WEEE(廃電気電子機器)指令の保険ソリューションに関するセミナーのご案内です。

来る3月23日に、WEEEの担当者であるマーシュ・ロンドンのリスク・コンサルタント (Matt Elkington) が来日し、EUで電気電子機器の製造販売等をされている企業の皆様に向けたセミナーを開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

WEEEとは、Waste Electrical and Electronic Equipment = 廃電気電子機器を指し、WEEE指令とは、2007年7月1日より実質の施行が決定されたEUにおけるWEEEの対処法を定めた指令です。

WEEE指令に関する主な概略は以下の通りです。

- ・ 指令の目的は、埋め立てられる廃棄物の削減
- ・ 製造者に、製品の回収、処理、リサイクル、廃棄コストの負担を求める
- ・ エコ・フレンドリーな製品デザインの促進
- ・ これら費用の担保として、債務保証を要求
* イギリス政府は、WEEE処理費用がイギリス国内だけでも、年間2億1700万~4億5500万ポンドに上ると予測
- ・ 債務保証額は、出荷した時期や家庭廃棄物か否かにより、市場に出荷した自社製品から生じる廃棄量や、ある測定期間 (対象期間) によって割り出された市場占有率などで決定

マーシュは、製造者の債務保証の負担と関連業務の軽減を目的に、保険を利用したソリューションの開発に努めてまいりました。今回のセミナーでは、WEEE EU指令を債務保証の観点からご説明し、企業として選択しうるオプションについて有益なご案内を差し上げられるものと存じます。

ご多忙中とは存じますが、是非ご出席いただきますよう、お願い申し上げます。

セミナー主催:

マーシュ ブローカー ジャパン株式会社

セミナー受付窓口担当者: 池田 理恵 (イケダ リエ)
マーシュブローカー ジャパン株式会社
グローバル クライアント ディベロップメント
グループ セクレタリー
電話: 03-5334-8975
Mail: rie.ikeda@marsh.com